

59 寄居町

建設 工事	査 測 量	設計 ・ 管理 ・ 調整	土木 ・ 管 ・ 線	書 類 名	摘 要
				1 委任状・使用印鑑届(様式C-6)	
				2 町税に滞納のない証明<写し可>	<ul style="list-style-type: none"> ・寄居町に事業所(本店、支店、営業所等)がある事業者が対象 ・寄居町が申請日前3ヶ月以内に交付したモノ
		-	-	3 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日現在有効なもので、複数ある場合は最新のモノ(総合評定値通知書の有効期間は、審査基準日から1年7か月です。)
		-	-	4 建設業許可通知書の写し又は建設業許可証明書<写し可>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日現在で有効な全ての業種を含む許可通知書(証明書)を提出してください。 3と許可番号・許可区分(般・特)が違う場合は3に該当する許可通知書(証明書)も添付してください。
		-	-	5 建設業許可申請書(様式第1号)及び営業所一覧表(別紙二)の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日現在有効な全ての業種・許可区分(般・特)を含む申請書類を提出してください。(新規・更新、業種追加、般・特新規) ・許可行政庁の受理印が押印されているもの。受理印が表紙に押されている場合は表紙も必要です。 更新中の場合は、更新前の許可通知書(証明書)と更新申請書(行政庁の受理印のある)の写しを提出してください。 建設業許可の申請内容(商号・代表者・所在地・業種・使用人等)に変更があった場合は建設業許可の変更届出書(様式第22号の2)・廃業届(様式第22号の4)(行政庁の受理印のある)の写しも提出してください。

建設業許可に関する書類が電子申請で收受印が無い場合はJCIPの「申請・届出内容画面」を提出してください。別冊2(共通書類のページ)の注釈 1をご参照ください。

【寄居町提出書類】の問合せ先

寄居町 財務課 管財契約班

TEL : 048 - 581 - 2121 (内線322、324)

FAX : 048 - 581 - 5100